

2019年8月22日
全国港湾19発第15号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長・委員長



中央港湾団交の開催について

標記について、下記の通り開催します。

記

1. 日 時 2019年9月5日(木)14:00～(事前打ち合わせのため、13:30 集合)
2. 場 所 新橋：港運会館 地下会議室
3. 議 題
 - (1) 放射線検査に係る暫定確認書の履行に係る諸課題について
 - (2) 港湾機能高度化施設整備事業(国交省の補助事業)に係る諸課題について
 - (3) その他
4. 参 加
 - (1) 中央執行委員
 - (2) 中央執行委員を兼務しない地区港湾(北海道港湾、東北港湾、駿河港湾、四国港湾、博多港湾、鹿児島港湾)代表(議長、委員長)
 - (3) オブザーバー
5. 旅費について
 - (1) 支払い対象と支給内容
 - ① 全中央執行委員に旅費と日当を支給する(東京・川崎・横浜勤務の中執は旅費のみ)
 - ② 中央執行委員を兼務していない、以下の地区港湾代表(議長・委員長)には、旅費と日当を支給する。対象＝北海道港湾、東北港湾、駿河港湾、四国港湾、博多港湾、鹿児島港湾
 - (2) 各中央執行委員及び関係地区港湾代表は、中央港湾団交への参加の可否、及び参加できる場合の交通費(飛行機利用の場合は航空券が領収書のコピー)を8月29日(木)までに全国港湾書記局まで届け出ること。なお、交通経路との関係で無理な場合を除き、日帰りを原則とします。交通費の支払については振り込を原則とします。

以 上

<添付> 交通費請求書